会場 鎌田記念ホール 会場 岩出山文化会館 チケット 一般 3,000円(当日 3,300円) チケット 全席指定席 3,000円 デ生 2,000円(当日 2,300円) チケット 全席指定席 3,000円 チケット取り扱い・問い合わせ チケット取り扱い・問い合わせ
--

負担 段階		対	象者				ユニ 個	<u>居</u> 小型 室	12	<u>で</u> 等の ット型 個室	2000年1月11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11	担限来型室		頃 末型	食費 <u></u> 創	-
第 1 段階	生活保 全員が 齢福祉 ³	護受 住民 ∓金を	給者 税非 全級	課	きは 税で てい	、老		320		90	3	20 90)	(C	30	00
第 2 段階	世帯全 課税年	員が 金収	住民 入と	税非合	⊧課₹ 計所	兑で、 得金	8	320	4	90		20 90)	32	20	39	90
第 3 段階	3 世帯全員が住民税非課税で、 課税在金収入と合計所得金額							640	1,3	310		20 310)	32	320		50
*()内は、老人保健施設・療養型施設に入所または 短期入所療養介護を利用した場合の額です。																
円、世帯員一人増すごとに①年間収入が本人で百五十万	者は五十パーカ	二十五パー	■減額割合 軽減対象負担額	担軽減を受けている人は除く)	措置入所者として実質的に負	す人(生活保護受給者及び旧	課税の人で、要件を全て満た	■対象 世帯全員が住民税非	者負担額の軽減	社会福祉法人による利用		四十パーセント(一か月当たり)	■減額割合 利用者負担額の	計中心者が所得税非課税の人	■対象 四十~六十四歳で生	訪問介護利用者負担の減額
祉年金受給者は五十パーセント)の二十五 パー セント(老齢福	額のうち利用者負支給を受けた後の	よび高額介護予防サ	■助成額 高額介護サービス	課税の人	■対象 世帯全員が住民税非	負担額の助成	市が独自に実施する利用		税)を滞納していないこと	なっている国民健康保険	被保険者は納税義務者と	⑤本人の介護保険料(第二号	なっていないこと	や医療保険の被扶養者と	④本人が住民税の控除対象者	以下であること
移譲前の負担合計額は同じ移譲後の支援の総合である。	6 段階 5% ¹⁰⁹	所 20% 3330 所	23% 695 得	% 利18 税 333%		问		% 後 住 10% 6%	(市E (県E 民	(市) 3 (県)% 3税) 3000000000000000000000000000000000000	実際の負担客に変わらいで	一京窓り負担負などつります。	() 置ばなくなることや、 収	注、景気回復のため、定率減	ムページを参照ください。
税源	移譲前 事収入	J	得移			民税	-		≦位	:円 計			。 原 所得			住国
	0万円		0,00			5,00			25,0					000		20,

	J		-1 <u>-</u> 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		11 011.0 . 12 02(1	~
給与収入	所得税	住民税	合計		所得税	住国
300 万円	10,000	15,000	25,000		5,000	20,
500 万円	144,000	82,000	226,000		72,000	154
700 万円	288,000	208,000	496,000	7	190,500	305,
1100万円	896,000	533,000	1,429,000		798,500	630,

*給与収入の一割を社会保険料控除として所得控除額に算入していま *住民税の税額は、所得割額のみとなっています。

方引 と 養 リ 月 香 も ヨ ン 成 頁	■負担限度額(日額 単位)円) しんしゅう しんてい しんしゅう しん額 しん	ビス費等が支給されます。の限度額を適用します。百五十万円、世帯員一人増	について特定入所者介護サー 段階から一段階上昇した場合 ③預貯金などの額が本人で三	額)を定め、それを超えた分 た場合に該当する利用者負担 活用できる資産がないこと	食費の負担の上限(負担限度 り、税制改正がないものとし 資産以外に住居や土地など	課税の人 居住費(滞在費)・	12皆人 二二計 たう、 改正により利用者負担	時の居住費・食費の減免 限度額が変わります。 であること	介護保険施設などに入所 ※居住費は居住環境により負担 五十万円を加算した額以下	各総合支所保健福祉課11日の11日の11日の11日の11日の11日の11日の11日の11日の11日	三十日までとなっていますので、最寄りの窓口で更新の申請をしてください。	人には軽減・減免される制度があります。現在認定されているの認定証は、有効期限が六月	介護保険サービスを利用した場合、利用者は一定額を負担しますが、所得が少ない世帯の	介護保険サービス利用料の軽減・減免	■介護保険
0,0 4,0 5,5	おさき二月号および市のホー 税 00 00 00 00 0 0		22 49		S人は、所得税が平成十九 100000		負担が変わることは基本的に 位 増 の の の の の の の	減額 马 马 马	今回の税源移譲によって、	各総合支所市民税務課147	税)へ税金が移し替えられます(全国で三兆円の税源移譲)。	地方分権を進めるため、国税 (所得税) から地方税 (住民	~ 所得税額および住民税額について~	税源移譲に関するお知らせ	■税